

冬の交通安全だより



平成29年12月発行
芦屋市都市建設部建設総務課

とうとう12月、2017年も終わりの月を迎えました。今年の冬は寒くなりそうですが、みなさん準備は万端でしょうか？
年末年始はゆっくり過ごせるように、風邪と事故には気をつけましょう！



*年末の交通事故防止運動がはじまります！



期間中は市内各所で、チラシなどを配布しながら交通事故防止をよびかけます。あわただしくなる時期ですが、そんなときにこそ事故は起きてしまうもの。どんなに忙しくても、運転前にはひと呼吸。気持ちにゆとりをつくりましょう。

<期間>

平成29年12月1日（金）～10日（日）までの10日間

<運動の重点>

- ① 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ② 飲酒運転の根絶
- ③ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ④ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



*自転車交通安全教室を開催しました！



10月29日（日）、夏号・秋号でお知らせしていた自転車交通安全教室を開催しました。台風が近づく中の開催となり、残念ながら天候には恵まれませんでしたが、市内の小学生14名が参加してくれました。



川西グラウンドでの実技講習が実施できない代わりに、自転車シミュレーターを使用して自転車の安全な走り方をひとりひとり学びました。最後に自転車免許証の授与を行い、受け取った子どもたちはとても誇らしそうにしていました。
今回大人の方の参加はありませんでしたが、来年も同じ時期に開催を予定していますので、お友達どうしやお子さん・お孫さんと一緒にぜひご参加くださいね！

*自転車に乗って通れる場所は・・・？



ご存じのとおり、自転車は「軽車両」なので『車道の左側を走る』ように決められています。しかし『車道しか走ってはいけない』というわけではなく、ルールを守れば通ることができる歩道もあるのです。自転車の通行区分について、あらためておさらいしてみましょう。

1. 自転車は車道のいちばん左端を走る！

車と同じく左側通行で、車道のいちばん左端を走ります。右側通行は逆走です！



2. 「自転車及び歩行者専用」の標識や標示があるところは歩道を通れる！



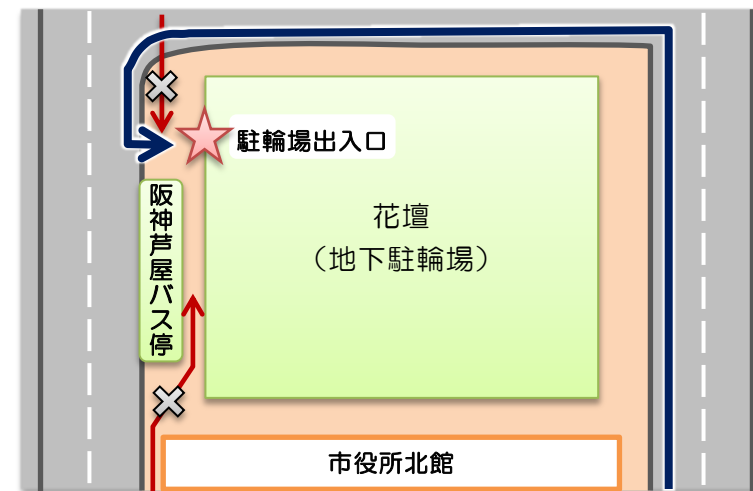
この標識がある歩道や、地面に自転車のマーク（標示）がある道は、自転車に乗ったまま通ることができます。

そのほかに、工事などで車道を通るのが難しい場合や、13歳未満・70歳以上の人が自転車を運転する場合も、歩道を通ることができます。

3. 標識があっても歩道は歩行者優先で、車道よりをゆっくりと！

自転車で通れる場合でも、歩道はあくまで歩く人の道です。歩行者に危険がないように、車道側をいつでも止まれるくらいのスピードで走りましょう。人通りの多いところでは自転車を降りて、押して歩くと安全ですね。

基本はこの3点です。これを踏まえて、安全な通行方法を市内の道で考えてみましょう。今回は、よくお問い合わせのある市役所西側・阪神芦屋バス停付近を例にします。



この歩道を利用される方からは、『自転車の通行が多くて危険』『駐輪場利用者がスピードを出していて怖い』など、たくさんのご意見をいただきます。この道を通る自転車のほとんどが、歩道部分を走っているようですが・・・

? そもそもこの歩道って、自転車で走ってもいいの？

実はこの南北の道、上のような標識・標示はありません。ですので、一部の方を除いて

歩道を自転車に乗って走ることはできません。また、車道の左側を走らなければなりません。ただしバス停があり、車両の通行も非常に多いため注意が必要です。特に危険なのが、国道43号から北へ上がってくる場合。車道を通ろうとするとアンダーパスを横切る形になって危険ですし、市役所側を走るのは言うまでもなく逆走です。

? じゃあ、どうやって通ればいいの？

自転車を降りれば歩行者と同じですので、押して歩けば歩道を通ることができます。ただ、人通りの多い場所ですし、バス停付近もかなり混雑します。駐輪場を利用する場合は図のように市役所東側の車道を上って北側からまわってくると、いちばん早く安全ですね。



小村

通勤通学の時間帯、駅の周辺は特に混雑するところです。駐輪場を利用する人、バスを利用する人、電車を利用する人・・・みんなでゆずりあって、気持ちよく通れるようにしたいですね！



山本